

## 第4回東吾妻町総合教育会議会議録

日 時 平成30年2月22日(金) 午前10時50分～午前11時40分

場 所 役場 3階 第1委員会室

出席者

(町長)

中澤恒喜

(教育委員)

教 育 長 小林靖能

教育長職務代理者 森田由紀夫 委 員 齋藤貴史

委 員 茂木良一 委 員 富澤 涉

(事務局)

副 町 長 渡辺三司 教 育 課 長 田中康夫

教 育 課 次 長 角田良信 教 育 課 次 長 酒井文彰

企 画 課 長 水出智明 総 務 課 長 茂木 聡

総 務 課 次 長 三枝律子 総 務 課 主 事 唐澤 彩

総務課次長

改めましてお世話になります。第4回東吾妻町総合教育会議をただいまから開会いたします。私は総務課の三枝と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第に則りまして、会議を進めてさせていただきたいと思ひます。最初に、開会に先立ちまして中澤町長から挨拶をお願ひいたします。

町長

皆様こんにちは。お世話になります。先日小学校の卒業式のご通知が届きまして、もうそのような時期になるのだなと思ひました。春も近いのかなと思ひました。今日は委員の皆様、臨時の教育委員会に引き続いて第4回東吾妻町総合教育会議にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。皆様には日頃から町の子もたちの教育、また町民の皆様に対します社会教育・社会体育等につきましても、大変なるご協力、ご尽力をいただきしております。心から御礼を申し上げる次第でございます。

本日は第4回の東吾妻町総合教育会議、議題につきましては東吾妻町教育大綱の見直しということで、ご協議をいただきます。どうかよろしくお願ひいたします。

総務課次長

ありがとうございます。それでは早速会議に入りたいと思ひます。3の協議事項からはですね、東吾妻町総合教育会議設置要綱第4条の規定によりまして、会議の議長を町長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

町長

はい、それでは早速協議事項に入りたいと思ひます。東吾妻町教育大綱の見直しについて説明をお願ひいたします。

教育長

はい、よろしくお願ひいたします。机上にあります3枚綴りのものですが、この総合教育会議の資料を作成してきた基本的な考えは大きく3つあります。一点目は、今年度までの考え方を継続しているということです。二つ目は、町の第二次総合計画が作成されましたので、それをかなり意識したということ。それが評価の観点の作成等に繋がっているというふうに受け止めていただければと思ひます。それから三つ目になります、ずっと子ども一人一人の学び・成長を保障するというふうに示してきた訳ですが、その学び・成長を保障するというをもう少し突っ込んで具体化していきたいというところが大きな点になってきます。

学び・成長を保障するということでは、一点目は学びの場の保障を学校等でさらに保障していく場にしていきたいということが一点目です。じゃあ学校等、保育所・こども園もそうですけれども、子ども一人一人が安心の気持ちで保育所とかこども園、学校に行けるのではなくて行くというような環境に出来ればということです。それが具体的には不登校とか、登校渋りの子どもが0人とか、いじめ0件というようなことで、考えの提案をさせていただ

きます。

二つ目はしなやかな生きる力の、あるいはその基礎、これは保育所・こども園関係になりますけれども、生きる力の基礎を考える力であるとか恕の心、慈しみの心をとというふうなことを育てていくんだということで具体化してきたこと。

それから三点目になりますけれども、学力の保障ということを中心に、考える活動のあり方であるとか、「分からない」に気づいた子どもの対応であるとか学力の5段階分布の中で「1」の段階の子どもが0人の学校になっていくような、そんな学校に出来ていければということの提案になります。この中には書いてありませんけれども、提案者の自分とすればそういう学校が今まで以上にこの町で実現をしていければ、この町で子育てをしたいという若い人が二人なり三人なり増えていくようなことになるのかな、なんていうことでこの内容を提案させていただきます。

豊かな心を育む学びのまちというのは、豊かな心の「を」が抜けております。誤字脱字はよろしくお願ひいたします。これは総合計画のタイトルですし、これをずっと使ってきたことです。住民が誇りを持って暮らすまちということがあるわけですが、これも今までと考え方は変わっておりません。教育の領域で最も誇れるということはやっぱり子ども一人一人の学び・成長を保障する町であるというふうに位置づけております。その学び保障ということは子ども一人一人が、しなやかな生きる力を子ども自身が育むような教育が推進できていければ、というのがこの中身になります。

先ほど説明しましたように、しなやかな生きる力の子どもが自ら育むその中身の資質・能力は大きくは考える力と豊かな心だと。考える力の方のさらに中核は他者の立場に立って考える力。それからもう一つは論理的に問題等を解決できる力というのが示してありますけれども、自分は他者の立場に立って考える力は、一方では論理的に問題等を解決できる力であると捉えておりまして、言葉は違いますが二つは考えるという点では同じことだというふうに捉えております。

それから豊かな力は、恕の心と慈しみの心ということで、他者を思いやる心が恕の心ですし、生きとし生けるもののすべての立場に立って、そういう立場に立っていろいろなことを配慮していくことが慈しみの心だというふうに考えております。この考える力と恕の心・慈しみの心というのは、しなやかな生きる力の基礎なんですけれども、人間としてしなやかな生きる力の生きる力そのものは、人間として生きる力のことと認識しております。ですから子どもはどの子も人間として生きていく訳ですから、考える力・恕の心・慈しみの心を育てていける、そういうふうなことを大事にしていきたいと。

じゃあ、その考える力と恕の心等は、今後 AI の時代が来ることが盛んに今言われてきておりますけれども、そういう時代になっても人間であること、人間らしい資質能力の最も中核になるものが、考える力であるし、恕

の心等であろうというふうに捉えておりますし、いろいろな書物を読んでも、いろいろなってたくさん内容って訳ではありませんけども、どうもそういうことは間違いなさそうです。それから、先ほどの基本的な考え方のところでも述べたのですけれども、子ども一人一人の学び・成長を保障するまちになることは、子どもの学ぶ機会を、この町で育っているどの子どもにも保障することだと、それが私たちの責任となりますし、そういう責任を果たそうとすることが大事なのだと認識しております。ですから子ども一人一人が登所・登園・登校する、そういう保育所・こども園・学校にすべきであると考えての今年度の提案内容です。具体的には、何回も繰り返しになると思っておりますけれども、不登校・登校渋りの子どもが0人の学校、町であるとともに、いじめが0件の学校、町にすることのできることを考えての提案です。このことが実現できれば、住民の皆さんが誇れることの、もう一つになると考えています。さらにこの二つのことは町民の皆さんにご理解されれば、この町で子育てと考える方が必ずいてくださると考えております。

学びの場を保障する、そういうふうな学校にするということですのでけれども、いろいろな教育の機会均等法案が成立してから、月曜教室等が各地区で設けられるような方向になって来ておりますけれども、提案者の自分としますと学校でそれが出来ていける、子どもたちが適応という言葉を使わなくて、自分から行きたくなるそういうところをしたいというのが、そういう0人とか0件の学校等にするということは、町と教育議会、保護者の皆さんや町民の皆さんのご指導とかご理解、ご支援いただくこと、いわゆる町が一体となって進めていかなければ難しいのかなというふうに捉えております。

じゃあ学びを保障するということで、不登校・登校渋りの子どもが0人、いじめが0件のそういう保育所・こども園、まあ保育所・こども園は心配ないと思っておりますけれども、学校の実現への鍵となるのが、2ページ目の保育所・こども園・学校で子どもに学び成長を保障できる基盤1の提案内容です。保育所・こども園・学校で子どもに対して教職員が築く信頼関係、子どもが築くのではないです。結果的には子どもも築くわけですけれども、教職員が築こうとしなければ、というふうに考えております。たとえばどんなことかいいますと、俺が家族を失って悲しんでいることを、辛かったというようなことで後ろから来てそっとつぶやきながら肩を叩いてくれるとかというような先生の態度・行動・言動です。あるいは家庭学習ノートで、質問すると必ず一行であっても先生の返事が返ってきていると、そういうことを家へ帰ったり、あるいはノートを返してもらって読んだときに、じゃあ今夜も勉強しようというようなことになっていく、というようなことが学びと成長を保障する学校、いわゆる不登校・登校渋りが0人、いじめ0件というようなことで、子ども一人一人が安心して学校に行くということになっていくのではないのかな、ということで信頼関係というのが一番の基盤の1、根底になるというふうに考えました。そういう提案です。

信頼関係が基盤になるということはどうしてかと言いますと、二つばかりあるのかなというふうに自分は捉えました。一つ目は赤ちゃんと母親との間に築かれている信頼関係です。これも母親から築かれている信頼関係です。信頼関係が築かれる過程で子どもたちは、自己を肯定できる等の資質能力を育んでくると考えています。お腹を空かせて泣く子、母親が来て授乳します。すると自分を大切にしてくれる、困ったときのことを受け止めてくれるということが母親だと、ということで自分の気持ちが満たされる。結果的には、自分は人を動かせるということで、自分を肯定できる等の資質能力が育まれていくと。泣いても母親が来なくなれば、泣かなくなるし自分自身を大切にするという気持ちを、そういう子どもさんは育ってこないというような傾向が圧倒的に多いというふうに言われております。

それからもう一つは一つ目のもう一つですけれども、信頼できる人がいるとか、自己を肯定できる心が育まれている子どもは、自分から物事に取り組む力、意欲を持つ、そういう能力を身に付ける、それから自分自身をコントロールできる力を育むことができる。それから三つ目としまして、もっとたくさんあるわけですけれども、三つ目としてみんなと誰とも一緒になって物事に取り組むことのできる力等々。これらはすべてやっぱり信頼する人の存在があって安心してできるということになる。安心してできるということもし自分が失敗しても、ケアしてくれる人がそばにいてくれるんだということになりますので、信頼できる人が身近にいるということ。それから信頼できる人が他者に手を洗う順番を譲ると、自分も真似しようと、子どもはもう真似をする力をものすごく持っておりますから。というようなことで、信頼できる人が存在するということが、保育所・こども園・学校の中であれば、とりわけ小学生、中学生になっても人とのかかわり方や物事に取り組む姿勢は変わらず、人間として資質能力を育むことに結びつくというふうに考えて、信頼関係を基盤にすれば不登校も0人になるし、いじめも0件になるのではないかというふうに考えております。

信頼関係を基盤にする、二つ目としますと、人は人として成長してきています。とりわけ赤ちゃんの時に母親を信頼するということで、母さんを信頼できる資質を子どもさんたちはみんな持って生まれてきているということから、信頼関係が基盤になるのではないかと。これも今まできちんと位置づけてきましたけれども、これほど強調するということは自分の中でも恥ずかしいんですけれどもなかったかな、なんていうふうに思っております。

三点目になりますけれども、基盤1を根底に、基盤2で不登校0人、いじめ0件の環境の中で遊びの活動とか、一時間一時間の授業の取り組みのできる保育所・こども園、そういう学校に出来ていければ。ということで基盤3で活動や授業の中で、考える力とともに他者と助け合い、学び合うことのできる活動を通して、怒の心・慈しみの心も育ていければ、「しなやかな生きる力の基礎」も含めて子どもたちが育ていけるということが結果的には、

自立・自律のできる資質能力を育てていくのかなというふうなことで、基盤3の四角囲みの中のア～オまでのところがそんな内容です。

こういったこと等が、そんな理想を夢を追い求めるなんておっしゃる方もいるかもしれませんが、この中にはいらっしゃらないと思っておりますけれども、追い求める価値が子どものことや子どもの立場に立てば、あるというふうに考えがより強くなってきました。そんな考えになれば、この町の保育所・こども園・学校の教職員と、子どもとの人間関係がそのようになっていくのではないかなと思いますし、すでにもうなっておりますしなりつつあります。それは今年度の町教育研究所の研究をお読みになっていただければ、ご理解できるのかなというふうに考えております。

考える力と怒の心等々の中でもう一つ保障するのは、東吾妻町の学びのベーシックを保育所から中学校3年生までやっていければ、先ほどもAIの時代になってもと言われておりますけれども、一番大事なところはどうも読解力じゃないかなと。情報や書かれている書類の文章がきちんと読み取れると、ですから新井典子さんというようなAIの人工知能にすごく関心を持っている学者さんは、中学校3年生までに中学校の国語の教科書の読解がきちんとできるようなそういう力が出来ていれば、ほぼ心配ないというようなことを今はおっしゃっています。学びのベーシックはそれを十分にカバー出来るというふうに踏んでおります。そこまで新しく加えたのは、評価をどうするかですが、方法はまだ確たるものはまだ持っておりませんが、評価する年度、観点は5ページと6ページに示してあります。

今度は社会教育と社会体育の方が3ページ目からになりますけれども、このところでも、大きく観点を変えたというのは、社会教育・社会体育で大切にしたい言葉が喜びです。これは企画推進した人たちと担当の方になりますけれども、参加した人たちがともに企画の段階とか、あるいは申込みの段階から気持ちにわくわく感があり、活動中・活動後に喜びを感じる、そんな活動というふうに考えました。活動に参加したどなたもが、喜び、充実感を得ることが出来ること、関係した人たちに豊かな心を培うことが出来ることを考えました。それから二つ目は社会教育関係ではまどろっこしい言葉の使い方をしていないかと思っておりますけれども、町民の誰もがどなたもがという、どなたもがという言葉をつけ加えています。このどなたもがというのは、こんな考え方です。身障者の方々も積極的に参加できるような、そういう活動とかを今後考えられていかなかな。あるいは年配の方で、車いすを使っている方も参加できるような、軽スポーツ的なこと、あるいは読み聞かせに参加するとかそういうようなことです。

ことによったら、身障者の方が2019年度に実施ということは、なかなかないかもしれませんが、いずれはそういうこともこの町で出来ていける、そういったこと等が豊かな心を育む学びの町になっていけるのではないかなというふうに考えて、社会教育関係の方はその二つをこの中に取り入れてき

て、提案している中身と言うことになります。なお社会教育と社会体育の評価については6ページにありますので、よろしくお願いいたします。以上です。

町 長 ありがとうございます。それでは今の説明に対しましてご質問等ございましたら、ご意見等もございましたら、お願いします。

茂 木 委 員 はい、教育長さんはだいぶ熱を入れて説明していただいて、信頼関係が大切だということは、よく分かると思うんですけども、私は信頼関係というのは体験ですね、小さい子どもでは遊び、小学校では授業とかスポーツを通して友達同士でいろんなことをする中で信頼関係ができて、色々なことを学べると。ちょっと心配なのは、文科大臣がスマホを小学生でも持ってもいいと、そんなことが今言われているんですけども、いずれ町村ごとに判断しなさいとかそういうふうになるんだろうなと思うんですけども、私は個人的には小学生・中学生も今と同じようなので、原則的にはいらないなと思っています。安全面で災害の対策であれば、もっともっと安くて簡単なもので位置情報を掴めるとか、そんなのは簡単にできるので、別にスマホが無くてもしっかりいけるのではないかなんていうふうに思っていますけれども、町長さん教育長さんの意見を伺いたいと思っています。

教 育 長 はい、信頼関係というのは体験が積み重なっていくってことはその通りだと思いますし、そういったこと等を保育所やこども園の活動の中、それから小中学校では休み時間の活動もそうですけれども、基本的には授業の中で間違えた答えが出てきても、それをみんなして論理的に間違っている部分を是正していくわけですけども、その活動の中で人間性を否定するような言葉が出てきたときにはやっぱり授業者がきつく指導する。なぜいけないかということも含めまして、というようなことで積み重なっていくことが、子どもたち同士の信頼関係が築かれていくのかなと。

それからもう一つは、2ページのところに書いてありますけれども、やっぱり授業者がモデルになるという、教員がうんとモデルになるところがいっぱいあると思いますので、誰をも否定しない、子どもたちを、お前頑張っているなというようなことで認めてやることの方が、子どもたちもそういうふうになっていくかなというふうに捉えておりますので、その点は茂木委員さんと考えが同じで、スマホの件つきましてもかなり近い、近いという言い方は町の教育研究所の養護教育部会の養護の先生方がかなり突っ込んだあれを、ずっとここ数年やってきてくださっておりますので、そういった考え等も踏まえながら、スマホに対する対策は考えていければいいななんていふうに今は思っております。

町 長 そうですね、スマホについてはどうですかね、まだこれからというお話も出

ているということですから、時流からしてまだ早いのではないかな、今先生がおっしゃっていたスマホに代わるような簡易的なというんですかね、そういうものがあれば、いいかなと思います。

教 育 長

いずれにしろ、子どもたちが真剣に学んだり遊んだりするには、そんなにスマホはいらぬのではないかと基本的には私は思っております。はい、以上です。

富 澤 委 員

はい。

町 長

はいどうぞ。

質問ですけれども、これ自体はあれでしょうか、不勉強で申し訳ないんですけれども、町のホームページあたりで皆さんが見られるということになりますか。

総 務 課 次 長

こちらの方で議決していただきましたら、ホームページで公開をしております。

富 澤 委 員

公開は紙ベースでなくて、ホームページということですね。

総 務 課 次 長

そうですね、はい。

富 澤 委 員

これ自体はこの東吾妻町は、こういうような教育的な面では考えで取り組みたいというような指針かと思うんですけれども、町の人向けという意味では、ちょっと言葉の問題で申し訳ないんですけれども、1ページ目の真ん中のところで、豊かな心の次に恕の心である、慈しみの心は分かるんですけれども、恕の心ってちょっと全員を対象にすると、自分も厳密にはどういう意味か分からないので、やっぱり全員が対象であれば分かりやすいような言葉にした方が、辞書を引かなくても分かるような言葉の方が自分はいいかなと思います。雰囲気はわかりますけれども、厳密には分からない。一応、指摘です。

教 育 長

はい。ご指摘ありがとうございます。恕の心って、怒ってという言葉は、自分の中で使ってきたんですけれども、1ページ目の考える力、豊かな心、自立・自律できる力を育む資質・能力というのでアからオまでありますけれども、このエのところの他者等を思いやる心が恕の心であるし、弱い立場の人・もの等をいつくしむ心、これが慈しみの心だというふうに捉えていただければいいと思いますし、最終的にはオの東吾妻町・育まれた地区を愛おしむ心なんていうのも、こんなふうに保育所・こども園・学校で育ててくれば、子どもたちがこ

の町や地区を愛するという、好きだというような気持ちを持つことが出来るというようなことでもこの五つの資質・能力が育めるというふうに考えてあります。

富澤委員

恕の心っていうのはあんまり使ってないから、もう少し分かりやすい言葉に換えたらどうですかというんですけれども、ちょっと今分からなかったの。

教育長

その通りですね。この中ではなるべくこれをコンパクトにまとめたいというのが、これ言い訳になりますけれどもそういう言葉でやってきておりますので、考える力というようなところのように恕の心を括弧してというようなことで絵に描いてあるような言葉を入れるのも一つの考え方かなと今思いました。

忠恕というの也被われてますよ。忠義の忠に忠恕って。忠を省いているのはそういう、忠義の忠なので省いています。ありがとうございます。その通りですね。

富澤委員

それと一点、5ページ目はこれは出さないということですか。

教育長

そう考えています。評価のところは。

教育委員会とすれば保育所やこども園や学校にはこういうので例えばマイナス1、0、プラス1のところぐらいのこう流れがあって、年度ごとに評価してもらおうということは考えていかなければならないというふうには、今は考えております。

そういった感じですけども、このような取り組みということは大阪のある小学校ではもうやっているんですよ、10何年前に。ですからその学校の区域に大阪の人たちが結構転居してきている。特別支援学級なんていうのを作らないで、普通学級の中で子どもたちを育てている。ただし、こっこの町で言えばマイタウンティーチャーとか支援員の方は配置しているそうです。

町長

他にはいかがでしょうか。

森田教育長職務  
代理者

一ついいですか。

町長

はい、お願いします。

森田教育長職務  
代理者

今教育長が言っていました非常に信頼関係を築くという、その中で教職員を特にということがあるんですけども、この前の教育委員会でもそういうふうに言っていたことがあるんですけども、評価で3年いると教職員の方は、毎年人が変わっている部分もある。そういった中で、このことに対しての周知、

徹底の具体的な方法、パンフレットとか色々そういうものに細かく書いて教職員に配るということもあるんですけど、そのへんのところを頻度的にというか要点を今後やっていってそれを評価の観点としていくか、そのへんのところをどうしていくか、具体的にやっていくかというふうに思います。

教 育 長

はい、これを踏まえて、また2019年度の教育行政方針を作成しなければならないんですけども、できればA3版の裏表くらいで終わってしまうようなコンパクトなものにまとめていければいいなということで考えております。その中で今森田委員さんがおっしゃっていたようなことも含められるかということですけども、それらのことにつきましては管内の校長会や、教頭会の方でもお願いしていたり、教育研究所あたりでもお願いしていくという方向でカバーできるのかなと。もう一つは保育所・こども園・小中学校の教職員の先生方がこういうふうにやったださるということを私自身もやっぱり信頼してやっていくということがやっぱり大事ですし、そういう認識が私の中にあれば先生方もそれに応えるというようなところが出てくるのかなというふうには考えております。それは自分にこれから戒めていかなければいけないことだなというふうには考えております。

町 長

よろしいですか。

副 町 長

言ってよろしいですか。質問ではないんですけども、この表題に平成31年度東吾妻町教育政策大綱っていうのを、ホームページでも公開していますので、入れた方がいいですか。

教 育 長

そうすれば、わざとっていうと怒られますね。東吾妻町第2次総合計画を一回読んだよっていうことでこれを入れておきました。だからこれを削って、今副町長さんがおっしゃったようなことをここに入れてもいいのかなというのは、自分の頭の中にあります。

副 町 長

それと3ページの一番下の頭というんですかね、東吾妻町誰もがどな「た」が、抜けているかな。誰もがどな「た」。

教 育 長

これはじゃあ、修正します。後私は矢印が描けなかったので、矢印はうまく描いていただければと思います。

富 澤 委 員

教育長さんあれでしょうか、誰もがどなたもが、どなたもがというのを入るっていうのは、ここに障害者が入ってくると、そういう意味でしょうか。

教 育 長

そういうことを含めてということで意図的に、まどろっこしい言い方だった

んですけれども入れてみたんです。

富澤委員

誰もがだけでは通じないんですかね、町民の誰もが豊かな心を涵養できる。総称して、って感じですか。

教育長

そうですね、今まで身障者の方々が参加できる軽スポーツだとか、読書推進活動とかそういうのがあまり私自身には見る事ができなかったのも、そういう方々にも、自分にとってもプラスになるし、他者にとってもプラスになるような、そういう活動が仕組みないかなと。

スポーツなんかでも、今だいぶ流行ってきております吹き矢なんかだったら車いすを使わなければならない方々も十分参加できるのではないかなんていうふうに考えております。そういうことがありまして、意図的にどなたもがと入れました。だから富澤委員さんがおっしゃっているように町民の誰もがというのでもうそれで十分だよと言われればそれはカットして下さっても結構ですけれども、皆さんがそういう意識がきちんとしていけばいいわけですから。私自身は身障者という言葉は今使っておりますしそういう方々がむしろ、こう区別なくどんどん加わってくるような社会教育活動や社会体育、今度は社会スポーツと言うかもしれませんけれども、そういう活動ができていけばいいなという風に考えています。

サポートする方々は、ボランティアの方々をお願いするとか、そういうあれは考えられると思いますので。

富澤委員

言葉としてへりくだった感じであれば、それで障害者も入れたいあるいは強調したいって、逆に町民のどなたもがとすると何かこうちょっと優しい感じかなと、誰もがというやや上から目線だけど、それよりも町民のどなたもがという幅広くへりくだって優しいような感じもしますけれども。一言で済むかなと。

教育長

そうですね。打ってながらまどろっこしいなあまどろっこしいなあけどまあ入れておいて提案してみようということで、今日は踏ん切りを踏み切っております。そうしたらその辺、今の富澤委員さんのご意見も入れて、私の方は異存ありません。はい。

自分が書いたものの中には子ども一人一人とか、子どもって言えばいいのに一人一人ってというような言葉が使われていることが多いと思います。それはやっぱり本当に一人一人を見てもらいたいんですよという自分のポリシーがあるわけです。そんなことがこのどなたもが、というところに出てきましたけれども、富澤委員さんがおっしゃって下さいましたように町民のどなたもがでもいいななんて思っています。

町 長

いいんじゃないですかね。じゃあそういうふうにいたしますかね。町民のどなたもがという表現で行くということでお願いいたします。  
他にはいかがでしょう。

齋 藤 委 員

はい。これはとても素晴らしいと思うんですけれども、多分にその道徳的な教育を子どもたちにしましよと、そのために前段階かな、同時に先生もということだと思えるんですけれども。今現在その先生たちの道徳的な勉強をするみたいなものってあるのかなのか、あんまりないんだろうなと思えるんですけれども。それを今後どういうふうにやっていくのか具体的な何かイメージとか、具体的じゃなくてもいいんですけれども、イメージとかもちょっと知りたいかなと思ひまして。これって結構すごい一大プロジェクトかなと思ひて、どうやって今後どういう組織で進めていくのかなというのがちょっと気になっています。お決まりかどうかはあれですけど、ちょっとイメージが聞ければありがたいです。

教 育 長

二点目のことは先ほど話をしまして、この方針で進められることを教育行政方針や、校長会、教頭会、園長、主任さんの回答等を通じて折に触れて進めていければいいなというふうに考えております。

一点目の件ですけれども、道徳的と言われると、えっと今思ったんですけれども、例えば主人公の気持ちを考えて読み取ってくださいって授業者がよく発問しますよね。そうすると読み取れないうちに授業が進んでいく、これはやっぱり子どもから見れば、先生まだできてないよと言いたいところですが、言えないですよね。ですから先生と授業者にお願いしたいことはそうに発問する、発問は当然なんですけれども、発問したらやっぱり23人いれば23人の子どもが合っているか合っていないかは別ですよ、その子なりに自分の考えを持つことができる。自分の主人公に対する読み取りができる。そういうことができる授業。一定の限られた時間の中ですから、授業するというのは。その限られた時間の中で7分とか10分とかがあるわけなんですけれども、その時間の中でどうにしたら23人の子どもたちが考えをもってくれるかということが、今度はその学校やその先生の一つの研修なり取り組みを進めていく手立てなり、いろんなことが考えられると思ひます。そういうことが、齋藤委員さんがおっしゃっていた道徳的なことということになってくると、言行一致の先生を目指す、それが信頼に繋がっていくことになりますので、それは求めていきたいというふうに考えています。

道徳と言いますと先生がそういう感性を備えているということだと思ひて、その先生の感性を受け入れる心を持つということは、広い意味で道徳的な勉強なんだろうなと思ひて、その辺が先生がその気にならないと、あるい

は校長先生、園長先生がこれに取り組むんだっていう強い思いがないとなかなかそこにみんな行かないのかなと思いました。

教 育 長

そうですね、でも先程も保育所もこども園も学校もそうになっておりますし、なりつつありますよって話、言葉を出したのは、例えば小学校でも中学校でも先生方が私がさっき言ったようなことで、子どもたちに考えさせる時間を与えるんですけれども、二人か三人はできていないけど、悪いなごめんな、と言いながら次に進んでいっているんですよ。ですから先生方はもう十分にそういう気持ちを持っているというふうに言いました。ですけど一方では子どもたちは、考えを持たない子どもは下を向いていっちゃうんですよどんどんこうに。やっぱり言行一致ですから、ちょっとでも行ってヒントを与えるとか、あるいは隣の森田さんに聞けよとか、そういうサジェスチョンを先生が与えられる手立てとして、そういうことはその学校やその先生が今後考えていって、そうすることが子どもが学んでいくことに繋がっていくわけですから。というふうに考えて、先生方が十分そういうことができる人間性を私自身は持っているというふうに受け止めております。

富 澤 委 員

はい。たびたびよろしいでしょうか。もしホームページで載せるのであれば言葉もやっぱりこうある程度は適切な言葉がいいかなと思いますし、1ページの四角の上の方、豊かな心を育む学びのまちのところのぼつ、子どもが安全・安心の環境の中、安全・安心「な」環境ですか。安全・安心「な」、ではどうですか。一番下の行にも同じく安全・安心の環境の下ってあるんですけれども、安心・安全「な」かなと思います。それからあと1ページ目の真ん中よりちょっと上の辺ですけれども、保育所・こども園・学校ではしなやか「な」生きる力は、しなやか「に」生きる力ですか。

教 育 長

それはうんと迷いました、迷いましたけれども、しなやかに生きて欲しいのではなくて、しなやかな生きる力なのでそういう意味で「に」ではなくて「な」にこれはしておきました。後、先程の安全・安心「な」はその通りではないかななんて、二つのところは。

富 澤 委 員

3ページにも同じく、3ページの上も子どもたちの安全・安心「の」ではなくて「な」環境の中。1ページの一番下が安全・安心「な」環境。

教 育 長

1ページ目も上から2行目のところですね。

町 長

じゃあ、「の」は「な」にしますかね。この辺どうでしょう、ご意見ございましたらお願いいたします。それでは入れたご意見もいただいて、提案のものを何箇所か直しながらまた、

これを町の人に見てもらおうということでよろしいでしょうか。

一応この場では協議を終了いたします。その他というものがありますが、これは事務局から何かありますか。

総務課次長

特にはありません。

町長

皆様から何かその他につきまして、ありましたらお願いいたします。

はい、よろしいでしょうか、それでは協議事項につきましては終了いたしましたので、事務局の方にお返しします。

総務課次長

ありがとうございました。熱心なご協議をいただきましてありがとうございました。本日の協議事項については以上で終了いたします。お忙しい中ご出席いただきまことにありがとうございました。